

TOKUYA TIMES

とくや
タイムズ

NEW

http://ito-tokuya.com/tokuya

伊藤 とくや

Summer, 2008 vol.5



第5次総合計画は『豊橋の未来計画図』 既に始まった『人口減少時代』の課題！

第5号発行のご挨拶

豊橋市議会6月定例会のクライマックスは、なんとといっても早川市長の4選への出馬表明が成されるか否かです。

私は幸運にも初日の5番手で、翌日の市長の態度表明を前に、平成23年から10カ年に渡る第5次総合計画『豊橋の未来計画図』への質問に集中できました。



第4次総合計画の
将来都市像

6月 一般質問

1 平成23年度より始まる第5次総合計画に向けた取り組みについて

- (1) 第5次総合計画に向けた内部研究、および研究を通じた、政策指針の進め方についてどの様にしていくのか、平成20年度より3年間のスケジュールについて
- (2) 第4次総合計画を推進する中で見出された、本市が克服せねばならない課題について

2 平成20年度企画部の運営方針に基づく事業の推進について

- (1) 「とよはし文化を発信する賑わいの交流空間・魅力ある中心市街地の再生をめざす。」について
- (2) 「『国際共生都市づくり』(平和・交流・共生の都市宣言)の取り組みを推進する。」に関し人口推移を踏まえた考え方について
- (3) 「市民活動が豊かに広がるよう『広域連携』を推進する。」について

3 本市における中心市街地活性化について

- (1) 国の基本方針に沿った現在の、中心市街地活性化基本計画の取り組みの評価と、課題の認識について
- (2) 新規活性化基本計画策定の取り組みの現状と今後の進めかたについて

問題1 第5次総合計画にむけて

(1) 本市は平成23年度から平成33年度の10年間にわたる目標として、目指すべき豊橋市の姿を明らかにする市政運営指針「**第5次総合計画**」に取り組む時期を迎えました。

総合計画とは、市民と行政のまちづくりに対する共通指針を明らかにするもので、

- 10年間を通しての**長期計画**である「**基本構想**」
- 前期・後期5ヶ年間ずつで構成される**中期計画**である「**基本計画**」
- 計画期間を重ね合わせながら毎年見直す3年間の**短期計画**である「**実施計画**」にて構成されています。

現在は、第4次総合計画の後期期間中にあたりますが、現在まで完了した施策の見直しとともに、今後どのような進め方で後期の総括をしていくのでしょうか。また**第5次総合計画**に向けては**内部研究、および研究を通じた、政策指針を進める**としていますが、どの様にして研究テーマの決定などを進めていくのでしょうか。

(2) 第4次総合計画の基本構想10年間を通しての長期計画として、

- ①東三河の中核都市としての自覚と責任。
- ②21世紀の課題として、少子・高齢化、国際化、情報化の進行や産業構造の転換に伴う『**変革の時代**』であると同時に、環境問題など地球規模の課題に対し、地域レベルで対応していかなければならない時代。
- ③多くの変革や課題、多様化する市民ニーズにこたえていくために、より広域的な取り組みの推進、市民、企業、行政がそれぞれの役割を分担しながら質の高いまちづくりを進めるとし、「ともに生きるまち」を基本理念としました。

また、現在なかばの後期計画では、

- 環境にやさしく暮らすまちづくり
- いきいきとした生活を楽しむまちづくり
- 魅力と活力あふれるまちづくりを掲げています。

近年地方都市は、拡大する都市から、市民協働による持続可能なまちづくりへと変化、さらに少子化・高齢化・地域格差という問題を抱えています。

本市が継続していかなければならない課題や、新たに**見出された今後克服せねばならない課題**について伺います。

(1)(2)をまとめた回答

計画策定は、**本年度から平成22年度までの3年間**で行います。

本年度は、統計資料やデータを整理し、本市やわが国を取り巻く社会情勢の変化や本市の状況、長所、短所などを調査分析して、計画策定に当たっての基本的な視点や方向性について取りまとめます。

21年度は、実施計画事業や懸案事項の進捗評価などを通じて第4次総合計画の総括を行い、また、市民懇談会の実施や市民アンケートなどを通じ市民ニーズの把握に努めます。これと平行し、21年度から22年度にかけて計画の具体的な内容を煮詰め、第5次総合計画(素案)として、本市が目指すべき将来都市像、新たな政策体系、行財政運営のあり方などを取りまとめいく予定です。

推進体制は、本年度内に『**策定会議**』を設置し、分野別の部会を設け、政策ごとの課題分析や対応策などを行います。21年度には『**市民懇談会**』を設置、アンケートを行います。

おもし ひとことで言えば、第5次総合計画は、

平成23年～平成33年にかけての豊橋の未来計画図です。山紫水明の景色や都市のにぎわいなど互いに異なる特色を持つ地域が、**それぞれの魅力を発揮**するとともに、**相互に補い合って共生し、形成**するという地域間の**互惠関係を維持発展**させつつ、**良好な自然環境や美しい景観の形成、安全かつ快適でゆとりある生活空間の形成、環境負荷の低減、ユニバーサルデザインの理念**に基づく取り組みの推進等を図り、**美しく信頼され質の高い「豊橋市」へと再構築**していく。

第4次総合計画策定時と比べれば、進め方が官主導の総合計画から官民ともに手を取り合う、ここ数年来のキーワード『**市民協働**』に象徴される、**「市民の市民による市民のためのまちづくり」**に向けての準備と進め方が伺える。

本年度内に設置される『**策定会議**』と分野別の部会、21年度に行われる『**市民懇談会**』の実施や『**市民アンケート**』による市民ニーズの抽出により、官民ともに活気とエネルギーに溢れる市民協働の具現を強く願います。

問題2 平成20年度企画部の運営方針に基づく事業の推進について



東口駅南ペデストリアンデッキ完成イメージ

人口減少とは？少子化・高齢化・共生

日本は全国規模では2005年より長期の人口減少過程に入った。人口減少の影響は**需要不足**につながり、**労働力人口の減少は地域経済の成長を制約**、さらに**新機、革新、新製品の開発、新生産方式の導入、新市場の開拓、新原料・新資源の開発など経済発展を妨げる**。さらに人口減少がその地域の生活の利便性を失わせ、生活の利便性の喪失がその地域の魅力を低下させる『**地域社会の悪循環**』が発生する。本市における人口推移は現在より平成27年前後にむけて緩やかに増加し減少に転ずるとされている。また本市人口は、この10年間に38万人余へと2万人余増加したが、そのうち、日本人市民は1万2千人(3.5%)増加したのに対し、外国籍市民は8,000人(70%)増加しており、現在人口の5%を占める。

生活圏とは？豊川流域・東三河圏

生活圏の定義とは「人びとが交通手段を用いて無理なく都市部に移動できる時間距離を1時間(交通1時間圏)とし、現在の県庁所在地並みのサービスが受けられる20万人～30万人程度の圏域」としている。一般に通勤通学や購買行動といった住民活動は行政区域を越えて行われている。東三河は、豊川の水で結ばれた全域がそこに暮らす人々の生活圏である。

愛知県には、二つのエリアがある。『**名古屋圏**』と『**東三河圏**』である。

名古屋圏は名古屋市の都心から30kmの範囲と、隣接する四日市市、大垣市、岐阜市、豊田市、岡崎市等諸都市からなる地域。

東三河圏は豊橋市、豊川市、蒲都市、田原市、新城市など豊川流域経済圏として生活圏をひとつにしている諸都市からなる地域。

(1) とよはし文化を発信する賑わいの交流空間・魅力ある中心市街地の再生とは……？

文化には様々なとらえ方があるが、「**とよはし文化**」とは、人々の暮らしや様々な活動を通しての都市の「**潤い**」であり、「**魅力**」であり、「**特色**」であると考えている。本市の中心市街地は、人・モノ・情報が集積し交流する東三河の顔とも言える場所であり、地域の歴史・伝統文化の拠点であると同時に、新たな都市文化を創造し、発信していく拠点です。

おもい 歴史的建造物は、保全に対する努力が見受けられるものの、伝統的な祭については、祭礼の氏子人口の減少や祭礼区域の人間関係の希薄化、財政難や法規制が、朝市は、高齢化とともに道交法などの法規制が大きな課題となっている。

しかし、中心市街地には白山神社・吉田天神のようにあまり知られていない名所や、蚕都豊橋の産業遺産を伝える博物館など、まだまだたくさん埋もれた資産が存在する。地域を愛するということは地域に関心を持つということ。そして、地域の文化を大切にすること。**豊橋を愛そう!**

(2) 本市の人口推移と、『国際共生都市づくり』(平和・交流・共生の都市宣言)について

(ア)グローバル化の進展で、人の国際移動が活発になる中で、社会の活力を維持するためには外国籍市民を含めた全ての人々が能力を最大限に発揮できる社会づくりが不可欠だが？

(イ)新しい地域社会のあり方として、「多文化共生の地域づくり」を進める必要性について

(ウ)日本語によるコミュニケーションが十分にできない者やそのまま定住・永住する者なども存在する点には留意する必要があることについて

おもい 『**内なる国際化施策**』が必要性を増している。

外国籍市民へのコミュニケーション支援・生活支援は、外国籍市民のためではなく、人口減少、労働力減少の課題を克服しなくてはならない日本人市民のためである。

多文化と共生することで、当市に新たなイノベーション(特に新機軸、新市場開拓、新組織形成などにより、経済発展や景気循環がもたらされること)が沸き起こることを強く期待する。

(3) 『広域連携』を推進するなかで、共通の課題と、連携すれば克服が可能な課題は？

共通課題は、「**広域地域医療の問題**」、「**広域合併や道州制への対応**」、「**団塊世代対策と中山間地の活性化**」、「**消防広域化への対応**」などで、人口減少時代どの地域でも深刻さを増す。また、連携による**国道23号バイパス、東三河縦貫道路**など広域幹線道路整備、**三河港**の機能強化、**設楽ダム**の建設と水資源の安定供給等インフラ整備が必要です。

おもい 本市は人口38万人の中核市、ひかり号も停車する**交通の結節点『豊橋駅』**や**三河港**を有し、**東三河圏**におけるその責任は重い。

自然資源や緑農地と共生する新たな都市空間。水資源の保全と有効利用。市街地空間のコンパクト化と連動した、省エネルギー・省資源、低負荷環境都市。さらに、活力ある経済と豊かさが感じられる生活環境の実現を目指し、自立的に発展する構造へと転換しなくてはならない。本市が**東三河のリーダー**としての**自覚を持ち責任を果たす**ことを強く希望する。

問題3 本市における中心市街地活性化について

(1) 中心市街地活性化基本計画の取り組みの評価と、課題の認識

(2) 新規活性化基本計画策定の取り組みの現状と今後の進め方

平成12年に策定した中心市街地活性化基本計画は、76%の実施率。今年度は、こども未来館、コラフロントが、続いて商業施設や芸術文化交流施設を順次整備されていく。しかし「商業活動の活性化」「ソフト事業の更なる展開」「居住性の向上」「民間事業の発掘」など課題を残している。

そこで、商工会議所等が主体となり「豊橋中心市街地活性化協議会」を設立、庁内に「活性化基本計画策定会議」を置き、今後、市民、民間関係者、学識経験者などで構成する「策定調査委員会」を開催します。

問題3 2回目 ■**中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストックの状況分析およびその有効活用方法の検討** ■**地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析** ■**地域住民のニーズ等の把握・分析** それぞれの取り組みについて。

中心市街地活性化協議会は、■**商業活性化** ■**回遊性向上** ■**まちなか交通** ■**まちなか観光** ■**生活環境**などを検討事項としていきたい、としていると聞く。市としては協議会の役割をどのように捉えているかを伺う。

おもい

(1)「**活性化協議会**」や「**策定調査委員会**」が形骸化することの無きよう、庁内に設置する『**活性化基本計画策定会議**』には、「新しい国土像実現のための戦略的目標」に沿った、**なぜ中心市街地活性化が必要なのか**という命題への明瞭簡潔な説明責任を果たせることとともに、「持続可能で暮らしやすい中心市街地」「魅力的で質の高い中心市街地」「集約的都市構造への転換による中心市街地の効率的利用」「中心市街地における暮らしやすさの確保」などの真の実現を強く期待する。

(2)課題は、**ゆっくり考えていられるほど余裕がない**こと。団塊ジュニア世代が退職期を迎える30年後には、生産年齢人口の大減少とともに、社会資本の増大により、新規投資の余力が極めて限られてくる。一方、これから10年間は、これまで時代に応じライフスタイルをリードしてきた団塊の世代が60歳～75歳程度の年齢層にとどまり、引き続き活躍するとともに、高齢化時代における新しい経済社会像の形成に貢献することが期待されている。

協議会としての**タイムリミット**とともに、**人口減少のなかでの中心市街地活性化はタイムリミット**があり、それはもうすぐそこであることを真摯に伝え、民間協力を引き出すとともに、本市がしっかりとグリップを効かせることを強く願う。

“TOKUYA TIMES” 編集後記

豊橋の未来を託す市長選は11月、地方における政治の舵取りを市民が態度で示せる大切な節目は間近です。

市民の総意を問うこの選挙に対し、希望が持てる地域社会の実現を目指して、政策・ビジョンを問いかけ、更に盛り込まれるよう、かいっぱい頑張ります。

市政報告会のご案内

平成20年7月24日(木)カリオンビルにて、

午後5時30分～6時30分 意見交換会

午後7時～8時 市政報告会

今回は、会場の都合で夜間一回の市政報告会です。報告会に先立ち、意見交換会を開催します。是非お越し下さい。

発行

伊藤とくや事務所
豊橋市松葉町 3-70
FAX : 0532-56-5521
TEL : 0532-57-4192
bbito@mx1.tees.ne.jp
携帯 : 090-3855-9696
bbito@ezweb.ne.jp